

訪問型サービス【従前相当サービス(独自)】 コード A2

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用。ただし、イとロの合成単位数を比較して小さい方を使用すること。	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割		1176単位 日割の場合 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用。ただし、イとロの合成単位数を比較して小さい方を使用すること。	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割		2349単位 日割の場合 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用。ただし、イとロの合成単位数を比較して小さい方を使用すること。	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割		3727単位 日割の場合 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11 日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12 日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13 日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3 1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11 日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12 日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13 日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3 1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50 1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245／1,000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224／1,000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182／1,000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145／1,000加算	